

■ 会議録

1 開会

- 午後2時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第8回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第8回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

先週、学校は夏休みに入り、東京オリンピックも開幕して連日熱戦が繰り広げられています。多くの競技が無観客開催となつてしまい、テレビにかじりついて応援する日々であります。

無観客という逆風の中ではありますが、毎日「金メダル獲得」というような嬉しいニュースが飛び込んできて盛り上がりを見せています。

ただ、オリンピックが開催されても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、昨日は栃木県でも100人以上の感染が確認されたということで、本市としても警戒感を強めているところであります。

最大の感染対策と言われるワクチン接種についても、報道等で御案内のように、64歳以下の方々への接種がなかなか進まない状況にありますので、相変わらず我々にできることは自粛生活を継続し、感染拡大を防ぐことしかありません。本当につらい状況が続きますが、一緒に乗り越えていけたらと思っております。

さて、本日は、「令和4年度使用教科用図書採択について」を含め議案が1件、報告事項が2件ございます。効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第7回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員及び大澤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 付議事件

<議案第34号について>

○月井教育長

それでは、次第の4付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第34号「令和4年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和4年度に使用する教科用図書の選定結果の通知を受けたので、別冊のとおり採択することについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

(中学生の社会科(歴史分野)の教科用図書の選定に関して) どちらの教科用図書も大変立派なものとは思いますが、現在使用中の教科用図書を採択してから日も浅いですし、現行のものは内容が優れているというお話がありましたので、現行のものをそのまま使用した方がよろしいのではないかと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

私も、現在使用している教科用図書を継続して使用する方が良いと思います。

新たに採択の対象となった教科用図書については、正誤表の記載が多いことから、つくりが雑なのではないかと勘繰ってしまいます。このことについて、採択地区協議会の際に意見はありましたでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

この案件については、那須町及び那須塩原市の教育委員会においてそれぞれ検討したものでございます。いずれにしましても、委員がおっしゃるとおり、

新たに採択の対象となった教科用図書については、正誤表の記載が多く、指導書も無いことから、採用した場合、学校教育の現場は混乱することが明らかであると考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、田村委員。

○田村委員

正誤表の記載の多さということに関してお聞きしますが、教科用図書の選定に当たり、過去にもこのようなことはあったのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

正誤表が出ることは無いわけではありませんが、記載されている数の多さという点では、今までに例がないと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

皆さんがおっしゃるように、新たに採択の対象となった教科用図書は正誤表の記載が多く、万が一この教科書が採用になった場合、子供達も先生方も混乱するのではないかと思いますので、現在使用している教科用図書を継続して使用するのが良いと考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

教科用図書の採択協議会に出席させていただきましたので、その時の様子を少しお話しさせていただきたいと思います。

今回は、小・中・義務教育学校の特別支援学級用の教科用図書を選定したわけですが、たくさんの種類の中から新しい教科用図書を選定することの難しさをひしひしと感じました。

小学校であれば、低学年・中学年・高学年という発達段階に合わせたものを選択するため、例えば、「お約束」のような形で表現されたものを選択したり、お友達と交流する中で活用できるものや、親子で取り組める内容のものを選択したりと、非常に細やかな視点を持って研究されていると感じました。

一つ、印象に残ったことがございます。中学校の特別支援学級用の数学の図書について、「小学校3年生用・4年生用」の「算数」が追加されておりますが、委員からは、「中学生に対して小学生用の教科用図書を選択するのはどうなのか。」等の意見が出されました。これに対して、教職員である別の委員からは、「教育現場においては、実年齢によらずその生徒に合った教科用図書を選ぶことが大切である。」との意見が出されました。このことから、教科用図書の選択肢が広がることが何より重要なのではないかと感じました。

私も、那須塩原市図書館「みるる」に行って、現在採用されている特別支援学級用の教科用図書99冊を全部見てまいりました。とても幅広い内容の教科用図書が採用されており、身をもって、選定に携わる先生方の御苦勞を感じた次第です。以上、御報告させていただきます。

○月井教育長

ありがとうございました。

大変お世話になりました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○月井教育長

それでは、議案第34号「令和4年度使用教科用図書の採択について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第29号、報告第30号について>

○月井教育長

続きまして、報告第29号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第30号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第29号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第30号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様のご意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

5 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

暫時休憩といたします。

(会議再開)

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

以上をもちまして、令和3年第8回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上